

保護者様

埼玉県立いずみ高等学校長 栗藤 義明

通常登校の再開及び今後の学校運営について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る様々な対応について、御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会（以下「県教委」）は、6月22日からの県立学校における通常登校再開を決定しました。通常登校にあたっては、文部科学省や県教委が定める「学校再開に向けたガイドライン」及び「彩の国 新しい学校生活 5つの安全宣言¹（以下「安全宣言」）に則り、下記のとおり学校運営を進めてまいります。安心安全な学校を第一に、感染防止の対策に万全を期してまいりますので、一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 6月22日以降の学校生活について

ア 授業等について

- ・通常どおりの学校生活を再開することとし、後掲のとおりの日課が基本となります。
- ・ただし、6月22日(月)からの1週間は「三者面談期間」のため、短縮日課（40分×4限授業）となり、午後は放課となります。

イ 昼食・食堂の営業について

- ・通常の6限授業が再開される6月29日(月)からは昼食の準備をお願いします。この日から食堂も営業を再開します。

ウ 課外活動について

- ・部活動等の課外活動については、県教委の指示により、当面の間、「平日週3日、1回あたりの活動時間は60分以内」とし、活動の頻度や強度を落として再開します。
- ・今後の状況によっては、活動時間等を見直すとともに、対外試合等についても徐々に再開される見込みです。なお、当面の間、感染症を防止する観点から、毎週木曜日は全校一斉の「部活動休止日」とします。

2 学校日課について

◆通常授業日

SHR	8:40～ 8:50
1限	8:50～ 9:40
2限	9:50～10:40
3限	10:50～11:40
4限	11:50～12:40
昼休み	12:40～13:25
5限	13:25～14:15
6限	14:25～15:15
SHR 清掃	15:15～15:30

◆短縮日課（半日の場合あり）

SHR	8:40～ 8:50
1限	8:50～ 9:30
2限	9:40～10:20
3限	10:30～11:10
4限	11:20～12:00
昼休み	12:00～12:45
5限	12:45～13:25
6限	13:35～14:15
SHR 清掃	14:15～14:30

◆考查日課

SHR	8:40～ 8:50
1限	9:00～ 9:40
2限	9:55～10:35
3限	10:50～11:30
4限	11:45～12:25

3 授業時間確保のための措置等について

長い臨時休業によって実施できなかった授業の回復措置として、県教委の指示により、令和2年度に限って以下のとおりとさせていただきます。趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

¹ ①家庭と学校連携した健康管理の徹底、②マスク着用の徹底、③「3つの密」の回避の徹底、④手洗い等の徹底、⑤環境衛生管理の徹底

(1) 各種行事の中止について

文化祭（湧泉祭）、体育祭、各学科の共同実験実習や校外実習等は中止とします。また、生徒会行事等の一部も中止となるなど、授業確保を優先させるため、今後も中止や規模縮小を検討する場合があります。なお、外部団体が主催する大会やコンテスト等は、すでに主催者の判断によって、多くの行事が中止又は延期となっています。

詳細は行事予定表を御覧ください。※学校ホームページにも掲載中

(2) 土曜日における考査実施（土曜考査日）について

第1学期中間考査は実施しません。また、学校再開以降の授業時間を少しでも多く確保するため、定期考査期間に土曜日を含めて実施します。なお、振替措置は行いません。土曜考査日：7月18日(土)、10月17日(土)²、12月12日(土)、2月20日(土)

(3) 夏季休業期間の短縮について

今年度の夏季休業は以下のとおり短縮します。なお、冬季休業及び学年末春季休業の期間は例年どおりです。

- ・夏季休業 8月 1日(土)～ 8月24日(月)
- ・冬季休業 12月25日(金)～ 1月 7日(木)
- ・学年末春季休業 3月25日(木)～ 4月 7日(水)

4 「安全宣言」下の学校生活について

(1) 学校生活全般において

ア 登校時（健康観察及びマスク用意のお願い）

- ・登校前には必ず御家庭での検温・健康観察をお願いします。
- ・マスクの御用意について、引き続き、御協力ください。
- ・発熱、咳等の呼吸器症状や強い倦怠感がある場合は、学校に連絡の上、無理して登校させないようにしてください。※感染症県民サポートセンター（0570-783-770）

イ 授業中（感染防止策について）

- ・可能な限り「3つの密」を避けるようにしますが、収容人員の関係で身体的距離が十分に確保できない場合もあるため、引き続き、マスク等の着用をお願いします。
- ・こまめな換気（可能な限り2方向の窓を開放）を行います。
- ・共用教材、情報機器等は適切に消毒し、使用前には手洗いや手指消毒を行います。

ウ 保健室の利用について（感染症トリアージ）

- ・授業中に発熱等が確認された場合、感染症トリアージ³をさせていただきます。その場合、保護者に御連絡の上、帰宅の方法等について相談させていただきます。

エ 熱中症対策について（換気と空調の積極的な活用）

- ・今夏は7月中下旬及び8月下旬も課業日となるため、夏季の教育活動については、換気を行いながらも、空調を積極的に活用しながら実施してまいります。また、経口補水液等を準備するなど、万全の熱中症対策を行います。
- ・暑さ指数⁴（WBGT:湿球黒球温度）が3.1度以上（危険レベル）に達した場合は、原則として、屋外（体育館も含む）での活動を休止することとします。

(2) オンライン教育の活用について

- ・引き続き、「Google Classroom」を活用してまいります。自宅での学習はもとより授業時間内で活用することなども予定しています。
- ・オンライン環境が整わない場合には、担任にお申し出ください。学校備付けの端末を利用したり、紙ベースでのやり取りをするなど、柔軟な対応をしてまいります。

担当 教頭 吉野

電話 048-852-6880

² 就職試験（解禁）が1月遅くなった影響で、2学期中間考査の日程は変更する場合があります。

³ トリアージ（triage）とは、医療資源（医療スタッフや医薬品等）が制約される中で、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、傷病者の緊急度に応じて、搬送や治療の優先順位を決めること。

⁴ 暑さ指数（Wet Bulb Globe Temperature：湿球黒球温度）とは、熱中症を予防することを目的として提案された指標。単位は気温と同じ摂氏度（℃）を用いるが、人体の熱収支に与える影響の大きい湿度や日射などの熱環境等を取り入れた指標である。日本では環境省が暑さ指数予測として毎日発表している。